

当センターの施設・設備を使用されるにあたり、以下の注意事項をよくお読みいただき、各事項を遵守してください。

**※施設設備・機器等の貸与においては、機械等本体のみの貸出しとなり、教材及び消耗機材の貸与は原則行いませんので、必要なものは必ずご持参ください。**

1. 施設設備・機器等を使用する際には、特に、安全衛生に十分ご配慮ください。施設内におけるケガや事故等について、当センターでは一切の対応・責任を負いかねますので、必ず貴社（または貴団体）の責任者を選任していただき、責任を持って当該注意事項の各事項の遵守を利用者全員に徹底してください。
2. 使用に際しては、職員の指示に従うようお願いいたします。また、冷暖房の温度設定や照明等の省エネルギーに努めていただきますようご協力をお願いいたします。
3. 施設・設備を、使用目的以外の用途に使用しないでください。また、承諾された使用場所・使用（開始、終了）時間は特に厳守してください。超過利用された場合は、精算処理を行い、別途請求いたします、原則としてその場で使用の中止となります。
4. 建物内はすべて禁煙です。当センターでの喫煙は、指定場所のみとなりますので厳守してください。また、昼食等で出たゴミは、必ずお持ち帰りください。
5. 施設・設備の使用に当たっては、承諾を得ないで火気を使用しないでください。当センターの施設・設備を毀損（破損等）し又は焼失したときは、その損害を賠償請求します。ただし、やむを得ない理由があると施設長が認めたときは、減額又は免除することがあります。
6. 施設・設備への搬入物品は、使用後速やかに撤去してください。また、製作物その他の廃棄物等はお持ち帰りください。使用終了後は、清掃、後片付けを行い原状に回復してください。原状回復には、施設・設備・機器の使用後の点検、軽微な整備（注油等）を含みます。
7. 使用責任者は、施設・設備・機器の使用前、後片付け・清掃等が終わり、帰る前には必ず職員に報告してください。また、**準備・清掃作業等は使用時間内に行ってください。**時間の厳守をお願いいたします。
8. 使用会場を利用する参加者が多い場合には、案内表示等をご用意ください。
9. 駐車場等での事故や盗難等については、責任を負えませんので、ご了承ください。  
また、駐車場を利用する場合は、迷惑駐車とならないようにして、構内では徐行するようお願いいたします。多数台等で駐車場を利用する場合には、ご利用者側で整理・誘導等を担当する方を配置し、事故等の防止を行ってください。
10. 当センターの業務運営上や特別な事情により、承諾の取消し・変更が発生する場合があります。あらかじめご承知ください。
11. 使用の取消や使用内容を変更する場合は、使用日の1週間前までに当センターにご連絡ください。（所定の様式にてご提出ください）

なお、使用日の1週間前を過ぎてからの取消については、お振り込みいただいた料金は返却いたしませんので、あらかじめご承知ください。

## 12. 機器の使用に関して

### (1) 申込みについて

- ① 未経験者のみでの貸出は不可です。必ず指導者を付け2人以上でお申込みください。
- ② 機器の使用については、原則として平日でお申込みください。
- ③ 機器等の貸出しを希望する場合は、当センターの貸与経験の有無に関わらず、必ず施設設備の使用方法についての説明を受けていただきます。事前にご相談ください。

### (2) 技能検定等の練習等について、必要があれば、貴社（または貴団体）の指導担当者を常駐させてください。当センター指導員による作業等の指導をご希望される場合には、別途「指導員派遣申込書」が必要です。

※施設設備使用料とは別に、固定調整費（1時間当たり5,000円）がかかります。

- (3) 指導員派遣をお申込みされる場合には、担当指導員との日程調整を行います。ご要望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- (4) ご使用いただく施設・設備・機器等まではご案内しますが、施設・設備・機器等の基本的な操作説明は致しませんので、ご了承ください。基本的な操作説明が必要な場合には、日程調整の上、事前にお越しいただきますようお願いします。
- (5) 実際の加工方法・手順等の説明は「指導員派遣」となりますので、ご容赦ください。
- (6) 使用前には職員による安全点検を行っています。職員による安全点検の結果をお渡ししますので、ご利用者は機器等の異常の有無を確認してください。また、使用前には必ず、当センターで用意している安全点検表（作業開始前〈重点〉点検表）を使って、使用者自身による安全点検をお願いします。
- (7) ※機械実習場使用希望の方

普通旋盤は4つ爪チャックが標準装備となっています。技能検定3級等の練習等で3つ爪チャックを使用する場合には、事前にご連絡ください。ご連絡がない場合には対応できませんので、あらかじめご了承ください。

## 13. 施設・設備使用時には、「施設設備使用承諾通知書」（指導員派遣の場合は、併せて「指導員派遣実施承諾書」）を必ず持参してください。担当指導員等が確認することがあります。

---

令和 年 月 日

上記の各事項について、確認しました。

企業名・団体名 \_\_\_\_\_

部署名 \_\_\_\_\_

役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

当日、上記各項目と利用責任者の氏名を明記の上ご持参ください。